

戦争への道と一体

インターネット監視・先制サイバー攻撃法案に反対する

2025年3月30日

「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

共謀罪 NO！実行委員会

拙速審議反対！徹底審議を！

3月18日に衆議院本会議で趣旨説明・審議入りされた、インターネット監視・先制サイバー攻撃法案（いわゆる能動的サイバー防御法案）が翌週の28日には参考人質問までおこなわれる、しかも参考人全員が法案賛成派という異常とも事態がおきています。4月5日にでも採決されるのではないかとわれています。

私たちは、この異常な事態に強く危惧しています。というのは、同法案が戦争と一体の法案だからです。拙速審議に反対し、徹底審議を求めます。

「専守防衛」を捨てる

いま、石破政権は戦争する国へと大きな転換をはかろうとしています。それがインターネット監視・先制サイバー攻撃法案（以下、先制サイバー攻撃法案と略）です。

自民党政権は、いままで憲法違反という批判をおそれ、「専守防衛」の名のもとに軍事力の強化をしてきました。「専守防衛」とは、他国を攻めることのできる軍事力をもたない、自国から他国を攻撃しないというものです。いま、石破政権はその「専守防衛」をかなぐり捨てようとしています。

現在国会で審議されている先制サイバー攻撃法案は、外国からのサイバー攻撃から国、企業、国民を守るという名のもとに、攻撃元とされる外国のサイバーなどを日本から警察、自衛隊が先制的に攻撃しようとするものです。まさに政府のいう「侵入・無害化」とはサイバー領域において「専守防衛」をかなぐり捨てるものにほかなりません。一昨年の安保三文書で、先制的敵基地攻撃能力の保有が強調されましたが、先制サイバー攻撃はそれと一体のものです。先制的サイバー攻撃法案を認めるならば、必ずや先制的敵基地攻撃の容認、大軍拡、9条改憲へと進むことになるでしょう。戦争と一体の先制サイバー攻撃法案に反対しましょう。

警察法に違反する

同法案では、警察が先制的サイバー攻撃をできるように警察官職務執行法を「改正」するとしています。そもそも警職法は国内を対象としたものであり、国外を対象としたものではありません。警職法の「改正」で外国のネットワークに侵入し、攻撃元とされるサイバーを先制攻撃できるなどという同法案は違憲・違法といわざるをえません。しかも同法案は警察のあり方を規定する警察法には全くふれていません。一昨年、警察法のコペルニクスの転換といわれる警察法の大改悪がおこなわれましたが、そのことには全くふれら

れていません。警察法では原則敵に犯罪捜査などは都道府県警察しかできないことになっていましたが、警察庁が重大なサイバー犯罪捜査については捜査できるようになりました。これは、警察法の抜本的「改正」(＝大改悪)ともいべきものでした。

国家主義的な警察への転換

警察法改悪で重大サイバー犯罪捜査を警察庁ができることになったのなら、先制的サイバー攻撃法案では警職法の「改正」ではなく、警察法の「改正」として提出すべきです。しかし、そうはしませんでした。それは、同法案で警職法の「改正」ではなく、警察法の「改正」としてうちだしたら警察法の抜本的な議論がおこなわれるかもしれないと恐れたからです。戦後の警察法の出発点は、かつて内務省のもとで特別高等警察などにより市民の人権が踏みにじられ、戦争へと動員されていった苦い経験に踏まえ、集権主義的、国家主義的警察にはしない、いわゆる「民主的な警察」を実現するところがありました。犯罪捜査は原則都道府県警察がおこなうとされてきたのはそうした理由によります。しかし、一昨年の警察法改悪でついに警察庁が重大なサイバー犯罪捜査をできるようになり、今回の先制サイバー攻撃法案で、文字通り警察が日本の主権の及ばない外国に一種の「戦争行為」ができるようになります。政府・警察庁が警察法「改正」ではなく、警職法「改正」法で先制サイバー攻撃への道を開こうとしているのは、警察とは何か、どうあるべきかという原点の議論がおこることを恐れているからにほかなりません。

通信の秘密の侵害！官民連携の強制！を許さない！

同法案は、サイバー攻撃から日本を守るという名のもとに、官民連携を強制し、民間企業に通信情報の提供を求めています。

サイバー防御のために、企業の使う重要電子計算機の製品名、製造者名などの登録を強制し、通信情報などの提供を求める、その情報を政府が活用するという同法案はインターネット・市民監視法ともいことができます。

通信の秘密は表現の自由と一体であり、自由で民主主義的な社会の基礎です。政府の民間企業への異常ともいえる強制は統制経済への道です。

私たちは、インターネット監視・先制サイバー攻撃法案に反対し、強く廃案を求めます。